

協誌一  
児報第31号  
民報第一  
県広一

ふくろや

「暮らしに福をもたらす人」

沖縄県民生委員  
児童委員協議会

事務局  
沖縄県総合福祉センター  
連絡先

TEL (098) 882-5813  
FAX (098) 882-5814

## 平成21年度沖縄県民生委員児童委員協議会事業計画

○はじめに

今日の地域社会では、人びとのつながりが希薄化することによる一人暮らし高齢者や育児世代の孤立・孤独、介護・育児不安、消費者被害の問題など、地域における生活課題はますます複雑多様化している。

また、世界的な金融危機に端を発して、我が国とりわけ失業率の高い本県においても、失職・失業を原因とする多重債務者は増加しており、DV被害や虐待、引きこもり、自殺など様々な社会問題にもつながっている。

地域住民の一番身近な存在である我々民生委員・児童委員は、要援護者や地域社会が抱える潜在化・顕在化する生活課題に対して、社会資源へつなぐことで「自立した生活能力」の向上に努め、「地域の福祉力」の醸成にも積極的に関わっていく必要がある。

このようなことを踏まえ、本

会では、地区・市町村・単位民生委員児童委員協議会に対して、組織基盤の確立に向けた適切な支援・助言を図り、市町村社会福祉協議会との協働体制の強化を促進する。

また、自治会や行政、他関係機関・団体との緊密な連携のもと、「協働のまちづくり」を推進するとともに、「地域住民や要援護者の視点に立って、地域福祉課題への取り組みを積極的に展開する。」



### ○重点テーマ

「行動する民児協づくり」

### ○重点活動目標

「広げよう 地域に根ざした思いやり」行動宣言及び「全国児童委員活動強化推進方策」の推進を図るため、組織力を活かして関係機関・団体などとの連絡を密にしつつ、県・地区・市町村・単位民児協の役割分担を踏まえた次の重点活動を推進する。

#### ■県民児協

1. 市町村及び単位民児協の組織基盤及び活動強化を図るため、民生委員児童委員活動などの実態を把握し、情報提供に努める。
2. 市町村・単位民児協の各種委員会・部会活動の充実・強化を図るため、必要な支援・助言を行うこと。
3. 県や市町村などに対して、地域福祉課題や民生委員児童委員活動に関する積極的な意見申を行うこと。

#### ■地区民児協

1. 定例会の活性化を図るために、役員会などで定例会の持ち方や事例検討会の進め方な



どを検討する。

2. 「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」の定着化を図るために、単位民児協に配置された「運動推進委員」の連絡会を設置する。
3. 主任児童委員活動の強化を図るために、「主任児童委員連絡会」を設置する。

#### ■市町村単位民児協

1. 定例会の活性化を図るために、活動報告や事例検討会等の場を設けること。
2. 「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」全ての単位民児協において「要援護者マップ」を作成すること。

3. 「児童委員活動」―これまでの児童委員活動を再点検し、特に学校や教育委員会と連携・協働した組織活動を展開すること。
4. 市町村各種委員会などへの積極的な参画

### ○実施事項

1. 組織強化の取り組み
    - (1) 県民児協会務の運営
    - (2) 全国・九州ブロック各県民児協会長会議等への参加
    - (3) 地区、市町村単位民児協の運営及び活動強化の取り組み
  2. 民生委員・児童委員の資質向上の取り組み
    - (1) 大会・研修会等の開催及び派遣
    - (2) 全国大会・研修会等への参加・派遣
    - (3) 部会・委員会活動の推進
- 【児童福祉部会】  
テーマ『第3次児童委員活動推進運動の推進』
- 【地域福祉ネットワーク部会】  
テーマ『第2次災害時一人も見逃さない運動と地域福祉課題解決に向けた活動の推進』
- 【総合企画委員会】  
民生委員・児童委員活動に関する調査・研究

## 民生委員・児童委員の日活動強化週間

### 【広報委員会】

広報紙「ふくらしや」の発行（年6回）

### ■県との連携・協働の推進

主管課（福祉・援護課）との定期的な意見交換会の開催

### 1. 趣旨

全国民生委員児童委員連合会は、平成19年7月に開催された民生委員制度90周年記念全国民生委員・児童委員大会において採択された、民生委員・児童委員「広げよう地域に根ざした思いやり」騒動宣言において、今後の重点的な活動として、「安心して住み続けることのできる地域社会づくり」「孤立・孤独をなくす活動」「児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る活動」などを提起しました。

このような活動をしていくうえで、民生委員・児童委員は地域の住民に対して、民生委員・児童委員としてどのような存在

### 民生委員・児童委員 「広げよう地域に根ざした思いやり」 行動宣言 (抜粋)

1. 安心して住み続けることのできる地域社会づくりに貢献します
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くに福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

在なのか、またどのような活動をするのかを理解していただくこと、また、関係機関・団体等との信頼関係を築いて、連携を強めていくことが大切です。

この「民生委員・児童委員の日活動強化週間」を機に、様々なPR活動を展開していくことで、より多くの人々に民生委員・児童委員やその活動を知っていただき、今後の民生委員・児童委員に繋げていきましょう。

### 2. キャッチフレーズ

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

### 3. 実施期間

平成21年5月12日(火)～  
5月18日(月)

### 4. 各地区民児協の取り組み

各市町村の実情に応じていろいろな取り組みを実施します。

### 5. 実施主体

- ・ 単位民生委員児童委員協議会
- ・ 市町村民生委員児童委員協議会
- ・ 都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会
- ・ 全国民生委員児童委員連合会